# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

# (障害者施設)

# 1 評価機関

名		称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所	在	地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間		期間	令和4年12月12日~令和5年3月30日

# 2 受審事業者情報

1									
	名 称	社会福祉法人 南台五光福祉協会 もくせい園							
	(フリガナ)	シャカイフクシホウジン ミナミダイゴコウフクシキョウカイ モクセイエン							
	所 在 地	<b>〒</b> 273-0118							
ļ	/// IX 16	千葉県鎌ケ谷市中沢311-1							
	÷ 13 T 50.	OJR総武線「本八幡駅」「下総中山駅」OJR武蔵野線「市川大野駅」「船橋法典駅」O京成線「京成八幡駅」「京成中山駅」							
	交 通 手 段	上記最寄り駅より京成バス「市営霊園」下車徒歩5分、「医療センター入口」下車徒歩15分							
	電話	047-44	l3-3331	FAX	047-444	-1748			
	ホームページ	http//m	ninamidaigoko.jp						
	経営法人	社会福祉法人 南台五光福祉協会							
	開設年月日		31138						
	事業所番号	=	1212600058	指定年	月日	41000			
	提供しているサ	ービス	〇施設入所支援 〇指定生活介護 〇指定短期入所(併設型	问)					

# (2) サービス内容

サービス名	定員	内容
施設入所支援	70名	24時間対応で生活介護以外の支援・介護等を行う。
指定生活介護	80名	日中の生活支援・介護、活動などの提供をする。
短期入所 (併設型)	10名	在宅の方々を一時的に入所対応で支援介護する。

# (3) 職員 (スタッフ) 体制

職員	常勤職員	常勤職員 非常勤、その他 合 計 備 考	備考	
44W 54	51	6	57	このうち、欠員1名、育休1名
専門職員数	42 (支援員)	3	45	このうち、欠員1名、育休1名
等门	2 (看護師・栄養士)		2	

# (4) サービス利用のための情報 利用申込方法

	利用申込方法	入所は関係5市の推薦による					
	申請窓口開設時間	特にありません					
	申請時注意事項	入所に関しては関係5市の障害福祉窓口にて相談していただいています。 短期入所については直接契約となりますのでもくせい園に連絡をしていただいてます。					
	相談窓口	電話、来園、手紙にて受付ます。					
	++·+=+ c	窓口設置	第3日曜日窓口開設				
	苦情対応	第三者委員の設置 オンブズマン					
3 🗐	3 事業者から利用(希望)者の皆様へ						

サービス方針(理念・基本方針)	法人の基本理念 知的障害者の方の生活には多くの支えが必要です そこで私たちは、利用者の方の願いや思いを真摯に受け止め 支援のあり方を常に研鑚し、利用者の方が施設や地域等において 豊かな生活を実現でき、誰もがいつでも笑顔でいられる支援を目指します 法人の使命 関係五市、すなわち市川市、松戸市、習志野市、鎌ヶ谷市、浦安市の 知的障害者に関する福祉行政に貢献することを使命とします 法人の運営信条 ・愛のある支援 私たちは、「思いやり」「感謝の気持ち」を持って利用者(利用者の 家族)の支援を行います ・協力し合う姿勢 私たちは、職員同士、お互いに「思いやり」「感謝の気持ち」を 持って職務を遂行します ・謙虚な態度 私たちは、法人に関わる全ての人に対して「思いやり」「感謝の気持ち」を を持って接します
特 徵	開設から36年が経ち、開設当初からの利用者は50代~60代に差し掛かっており、一般的には定年を迎える年になります。開設当初の若々しい時代に比べれば、日課は緩やかになり、作業もバリバリこなすことはせずに、趣味的な内容で楽しめる活動を多く提供するようになりました。若い利用者には、物足りなさを感じさせているこことは思いますが、日課に縛られない緩やかな時間が利用者、職員に心のゆとりを生ませ、穏やかな日々が提供できていると感じております。
利用(希望)者 へのPR	当園は高齢者も多く在籍しており、穏やかで健やかな生活を提供することに重点をおいております。 医療機関との連携にも重点をおいており、通院が苦手という方でも往診を利用していただくことでご 本人の負担を軽減し健康を維持することができています。長い間ご自宅で生活をされ自分のペースで ゆっくり生活をされていた方や生活全般に支援が必要とされる方が安心して生活できる環境を提供 し、軽運動・軽作業、外出・外食等のアクティビティ等を通して、楽しく充実した生活を送っていた だくことをモットーに支援します。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント もくせい園

評価機関名 NPO法人ヒューマン・ネッ

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

#### 1. 経験豊かな職員が個別支援計画に基づいて、ゆっくりとした「その人らしい」生活を支援している

「健康で落ち着いた生活を続けたい」「歩行機能の低下を防ぎたい」などの保護者・利用者の意向や思いの把握に力を入れて取り組んでいる。日課にこだわらず、各種の活動も無理強いをせずに、テレビを見る人、折り紙を楽しむ人など、利用者の気持ちを尊重し、自由にゆっくり過ごせるように生活班の職員を中心に支援している。また、一人ひとりの障害特性や高齢化に伴う介護度を考慮し、利用者のニーズに沿った日中活動支援や健康維持につながるリハビリ、気分転換を図る外出支援などを「個別支援計画書」に反映させている。全職員で情報共有の必要のある利用者については、専門研修受講者や看護師・栄養士などの職員も毎月のケース会議に参加し、多角的視点から支援方法の検証や対応について検討している。

#### 2. 利用者の日々の健康状態を細かく観察し、体調管理に努めている

自ら訴えを起こすことができない利用者の日々の健康管理について、施設内、医務静養室看護師によるバイタルサインのチェックや職員によるボディアクション、日頃の言動などの様子の観察により、細かく体調管理をしている。提携病院からは1ヶ月に2回、医師や歯科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が来園し、身体機能面や口腔機能面、精神機能面のチェックやアドバイスを受け、誤嚥の危険がありそうな場合には、ソフト食に変更することや、機能訓練が必要な利用者には短期間の入院を行うなど医療連携支援に繋げている。全体の内容は健康管理委員会にて検討を行い、夜勤職員へ引き継ぎの際には、必ず看護師が同席し健康状態の連絡がなされ、些細な変化を見落とすことがないよう利用者の健康管理を徹底している。

#### 3. IT利活用による情報共有を促進し、円滑なコミュニケーションが図られている

利用者の個別支援記録について、記録システムを利用し施設内各PCからの編集、閲覧を可能としており、随時更新することにより情報共有が図られている。

日常のコミュニケーションについては、オンライン情報共有システムを導入し職員間の迅速な情報共有に活かすとともに、タイムリーな利用者対応に活用している。本システムは、全職員がクラウド上に告知された情報を自身のデバイスから閲覧できるほか、職員同士1対1のコミュニケーションが可能であり出勤シフトに関わらず、漏れなく確実な情報共有が図られている。災害や防犯等の緊急時対応としてはSMS一斉送信が可能な緊急連絡システムを採用し、リスクマネジメントに活かしている。職員同士の情報共有にIT利活用を促し円滑なコミュニケーションが図られている。

#### 4. 事故や感染症が起こらないよう、利用者の安全対策や感染対策を徹底している

転倒や、転落、衝突など施設内の事故を未然に防ぐために、ベッドの高さの調整やベッドマットの導入、手すりの設置、滑りやすい床面の改善など施設内の環境整備に努めている。共用部分の廊下にはカメラが設置され、利用者の安全管理に配慮している。施設内で生じたインシデントはトラブルヒアリハット報告書にまとめられ、危機管理委員会において検証がなされ、職員の振り返りの機会を設けることで、大きな事故が生じないよう日々職員間で確認をしている。コロナなどの流行性の感染症が施設内で拡大しないよう、詳細にマニュアルにまとめ、感染症対策について水際対策など、徹底した対策を行なっている。

### さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

### 1. コロナ禍で自粛している、日中活動の復活が望まれる

利用者の生活は、健康管理などを徹底し安心安全に配慮している。一方で、コロナ禍ということもあり、外出しにくいことや、外部からのボランティアの受け入れ、イベントの開催などができない時期が続いたこと、作業活動の減少により、日々の生活の変化や刺激が少なくなっている。利用者の元々の生活背景や個性、生い立ちなどを再確認し、一人ひとりの個別支援につなげ、職員間で日中活動の創意工夫を行うことで、利用者への支援の質の向上が望まれる。

# 2. 不適切事例の職員相互のチェックシステムや振り返りを行うグループワークなどの新たな取り組みがさらなる意識向上につながると思われる

支援の質の向上が、利用者の権利擁護につながることを施設長から会議等で機会あるごとに職員へ伝えている。また、アンガーマネジメントや強度行動障害などの園内及び外部研修に参加して、虐待防止や行動障害の理解を深めている。現在、虐待防止セルフチェックを実施し集計されている、身体拘束・虐待防止委員会による、さらなる分析と対応策に期待したい。不適切な事例の報告の際には、随時、上席者による指導は行われているが、職員相互の振り返りチェックなどの新たな取り組みも望まれる。現在、予定されているグレーゾーンをテーマにした職員同士のロールプレイによるグループワークがさらなる意識向上につながることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)日中活動の充実については、令和5年度より新たに活動委員会を設置し、そこに配属された生活支援員等が各活動班に責任者となり、利用者の障がい特性に応じた活動メニューを提供いたします。また、支援困難利用者いわゆる強度行動障害者への対応については、新たに専門委員会を設置し、個別アセスメントシートに基づいた支援手順書を作成することで、全支援員が統一した支援サービスを提供いたします。そして、虐待防止対策として、関係する委員会等が共同しグループワークを用いた研修を企画して、組織としてのベクトル合わせを行っていきます。

#### 福祉サービス第三者評価項目の評価結果(障害者(児)施設・事業所)

<b>+</b> = -		A-45 C	.v. 전 다		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	標準項目	
大項目 		中項目	小項目		項目	■実施数	口未実施数 *非該当数
	1	理念·基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	3	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	2
	2	計画の策定	中・長期的なビジョンの		事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されてい		
			明確化	4	<b></b> వం	3	1
			重要課題の明確化計画の適正な策定	5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	0
福			可岡の旭工な水化	6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
祉サービ		管理者の責任と リーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	0
スの 基 I 本				8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	0
方	4	人材の確保・養	人事管理体制の整備	9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
針と 組織		成		10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的 な基準に基づいて行われている。	1	3
運営			職員の就業への配慮	11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)など の現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	0
				12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	0
			職員の質の向上への体 制整備	13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	2	2
				14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	0
				15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	4	1
	1	利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	16	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6	0
				17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足度の向上	18	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			  利用者意見の表明	19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	5	0
	2	サービスの質の 確保	サービスの質の向上への取り組み	20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し	2	0
		惟休	サービスの標準化	21	見直している。 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏ま	4	0
	3	サービスの開	サービス提供の適切な		えてマニュアルの見直しを行っている。 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
		始・継続	開始		サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	0
	4	個別支援計画の 策定	  個別支援計画の策定・  見直し	24	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	4	0
			元 旦 し	25	個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを 定期的に実施している。	3	0
				26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3	0
適切な福祉		実施サービスの質	項目別実施サービスの 質	27	【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	4	0
祖サース実				28	【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上 のための支援を行っている。	5	0
施				29	【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、 機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。	4	0
				30	【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	非該当	
				31	利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	4	1
				32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4	0
				33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3	0
				34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	1	4
	6	安全管理	利用者の安全確保	35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	3	0
				36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3	0
				37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための 体制が整備されている。	6	0
	7	地域との交流と 連携	地域との適切な関係	38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	3	1

1	項目 理念や基本方針が明文化されている。	標準項目  ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化れている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目れ
 (評信 更に	 	す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 「法人の使命」、「法人の運営信条」について明文化されており、「法人の運営信条」については 更が明示されている。また、日常業務の心構えとして「徹底事項」を掲げており、利用者への呼 更時の利用者の楽しみと生活リズムへの配慮について明示されている。
いて	判断するよう管理者から指導されている。理念・方	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ、職員と話し合い共有化を図っている。 □理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い、実行面の反省をしている。 の使命」、「法人の運営信条」については職員に文書で配布され毎月の職員全体会議で読み」 が毎朝読み上げ確認されている。日々の業務において判断が必要な際には、法人の理念に基 針の周知、実行面での意識づけがなされているため、会議等での話し合いや反省の機会をつ
り、 3 (評価	全職員の深い理解につなげるよう期待したい。 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 而コメント)理念や基本方針を契約時の資料等で記	□契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 □理念・方針を利用者や家族会等で分かりやすく説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 説明することや保護者会等で説明することには至っていない。今後、保護者会等で説明を行っ
る事	業計画に法人の理念を付す予定である。実践面に	こついては年4回発行している「もくせい新聞」や年2回発行している「夢紀行」などの広報誌に。 同時等おいても資料等で法人の理念や方針を伝えることが望ましい。  ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 □事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内:
い者	・地域自立支援協議会に参画し地域のニーズを把	が具体的に示されている。 ■事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行る内容となっている。 ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが認できる。 向け研修会等に参加し社会福祉事業の動向について把握するよう努めるとともに、鎌ケ谷市障握している。修繕等の投資について中・長期な視野で計画しているが、事業内容については単
5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	■事業環境の分別から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価の抽る。特	寺に高齢化対策として、高齢化対策係の設置、介 	意から、重点課題として、高齢障がい者支援、強度行動障がいの支援、人材育成・確保につい当年度の事業計画についての評価・反省がなされており、幹部による運営会議で検討されてい護技術向上のための研修、福祉機器の導入等幅広い視野で検討されている。  ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。
(評価	認される。各委員会の提案をもとに、係長、課長、浪	■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □方針や計画、課題の決定過程が、全職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。  される各委員会で意見や問題点等を整理し、委員会の責任者と管理者で個別の打ち合わせば計施設長、施設長で構成される運営会議で重点課題を検討し各計画が策定される。事業計画いる。職員からの意見を把握して課題を決定しているものの決定過程の共有には至っていない
め、^	今後は職員全体会議で情報共有を実施する。 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り 組みに指導力を発揮している。	■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその動に積極的に参画している。
構成	画コメント)事業計画において、重点課題を示し具 し体制を確保している。委員会の構成については 来年度から活動に関する委員会を新たに設置する	■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。 本的な対応策を明示している。組織内には、福祉サービスの質の向上に寄与する4つの委員会 職員の意見を反映し、行事、健康管理、給食、危機管理、防災、高齢化対策の各委員会に加 5予定である。
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに 指導力を発揮している。	■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っいる。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会などを構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
た人	.員配置、人事異動や就業規則の見直し等の取組	長、副施設長、施設長で構成する運営会議で人事、労務面等の情報共有および問題解決に成みが検討されている。職員の欠員に対しては補充に向けて即時対応を行っている。管理者直轄対応を図っているほか、職員の健康に配慮し、毎月2~3名に産業医の面談を促している。
(評信 いる。	全職員が守るべき倫理を明文化している。 西コメント)職員の行動規範として基本姿勢、行動 。また、「徹底事項」の読み上げを毎朝行うとともに ルについて、法人全体で職員の研修会が開催され	■倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■倫理(個人の尊厳)の周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。  見範(責務・努力事項・厳守事項)が詳細に示されている。行動規範は職員それぞれに配布され、処遇マニュアルを策定し読み合わせを行っている。人権擁護、リスクマネジメント、感情コント 1、倫理や法令遵守に関する周知を図っている。
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	□人事方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価してご受講	 	    と割を明確にしている。長年、職員の定着や経験値の蓄積にメリットがある年功的報酬体系を打備する。評価の客観性や公平性を確保するため、評価者となる係長等の管理職は評価者研修  つながる人事評価制度の整備を期待したい。
	事業所の就業関係の改善課題について、職員 (委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員 が把握できる仕組みがある。	る。 ■定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工ラ している。
取し から 	職員とともに改善に向けた検討と対策を促している 復帰した職員に対しては、法人で復帰プログラムを 	<ul> <li>、時間外労働の多い職員について個別に話し合う機会をつくっている。また、上長にも原因を5。有給休暇については取得状況を把握し、課長を中心に計画的な取得を進めている。長期付け作成し通勤時からの訓練を行うなど手厚い対応を行っている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保してい</li> </ul>
(評信 つい る職	ても積極的な取得を受け入れている。親睦会を開	■希望かめれば職員が相談できるように、カリンセソーや専門家を確保している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。  『生をより充実させるよう努めている。育児休暇は女性職員の100%が取得しており、有給休暇に関して職員同士の親交を深めていたが、コロナ禍により現在は中止しており、親睦会に加入しての相談について、希望者はもとより、全職員を対象に毎月順番に面談の機会をつくる配慮がな
		□キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に期待能力基準を明示している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。  動的な評価となっており、中長期の人材育成に向けたしくみには至っていない。新たな人事評価なる活躍できるよう検討している。また、管理者候補となる人材をシミュレーションし段階的な人
制度成	の構築により職責と等級を連動させ、年齢に関係 等について検討しており、個々のキャリアアップを 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行って	なく活躍できるよう検討している。また、管理者候補となる人材をシミュレーションし段階的な人計画できるしくみを構築する予定である。 ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計を立て実施している。
を行た、	いる。 西コメント)研修計画について、事業計画として重点 い支援スキルの向上を図っているほか、全体研修	■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研を立て実施している。 ■事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。  「課題を踏まえた研修内容を設計している。全職員を対象として虐待防止研修、口腔ケア研修では事故防止をテーマとして外部講師を招聘しリスクマネジメントに対する意識を高めている。  「デンツが用意されているEラーニングシステムを導入しており、勤務時間内の受講を促すことで
15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り 組んでいる。	る。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
る。耳	 	□評価が公平に出来るように工夫をしている。 アをテーマにした棟会議を行い、利用者への対応方法の確認・検討や意見交換が活発に行え 個別面談を実施しており、雑談を含む話しやすい雰囲気を醸成し、意見の聴取や相談に応じ 端末による通院記録のしくみや高齢化対策委員会の設置等革新的な取組みに至っている。新
16	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	■憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方について研修を実施している。 ■日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援でいる。 ■職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に接近り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった利用者がいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えて
動障分析	[害などの園内及び外部研修に参加して、虐待防]	る。 ■日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。 ■利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。 ■利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。  そが、利用者の権利擁護につながることを信条として掲げている。アンガーマネジメント、強度ではや行動障害の理解を深めている。虐待防止セルフチェックの実施、集計に留まらず今後はできまれる。また、不適切な事例の報告の際には、随時、上席者による指導が行われているが、暗る。
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に示し周知を図っている。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランテイア含む)に対して研修等により周知を図っている。
など 応し	について契約時に説明している。利用者個人のサ ている。また、広報誌やホームページ上の利用者 近については、棟会議などで職員へ周知している 相用者満足度の向上を意図した仕組みを整備	■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
<ul><li>(評価が聞</li></ul>	き取り、「対応記録」に記入して棟会議で対応を検	■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。 ■利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 司職員による相談窓口を設置し、夜間の睡眠妨害や他の利用者とのトラブルの対応について理 討している。また、継続して実施している保護者会開催時に、健康面の対応や衣服の取り扱い いるが、利用する家族が少ないのが現状である。医療機関受診後の、家族への電話連絡時を認
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当利明記され、説明のうえ周知を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。
祉施	 	■第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。 国の苦情解決責任者、受付担当者の窓口等を説明している。園内にオンブズマン事務局を設置 る体制を整え、施設長などへの直接の苦情も受け入れている。親の会、後見人の会の役員や して利用者と接し、苦情や意見の聴取をおこなっている。その際、園内のオンブズマン事務局で
あり、	, サービス内容の変更が必要となっている。 高齢者	■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行しいる記録がある。 ■事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。   え認知症などの加齢症状を伴う利用者が増加し、サービス内容も支援から介護が中心になりでの口腔ケア、リハビリ提供などの医療連携や他の福祉サービスへの移行にも取り組んでいる。   数やリフト浴の利用の検討など、園全体の支援サービスの変更については、管理職会議や上
21	議等で検討し、利用者本位の支援を図っている。 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを 行っている。	■マニュアル見直しを定期的に美施している。 ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
穏・2 ない	回コメントリーたの文族が単を確保するため、谷安」 コロナ禍での「オンライン面会の利用法」や「支援記 下眠時マニュアル」「発作時マニュアル」など、個々 支援の統一化を図っている。	員会で検討された事故防止や防犯対策、健康管理などの各種マニュアルが整備されている。こは録システムマニュアル」など、新たに導入したサービスに関するマニュアルを作成している。「この障害特性や健康管理が必要な利用者への個別支援マニュアルを作成し、ヒューマンエラー ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。
(評価近隣	   	■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。 」の案内があり、「個人情報保護方針」に同意の上での問い合わせをお願いしているが、本園が窓口となっている。利用者、保護者の見学の際には、園の他の利用者のプライバシーに配慮い、パソコン内の資料を使用して、施設内の様子や生活ぶりを説明している。コロナ収束後は、
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。 西コメント)ルビ付きの重要事項説明書を使用して、	■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。 ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。 ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。 る。 ・サービス提供内容、支援計画書の作成、日常生活の決まりごとなどを丁寧にわかりやすい言
で保てい	:護者、利用者に説明している。保護者の関心の高	が、利用者負担金やこれまで受診していた医療機関への継続の可否などの質問にも丁寧になまで園で支援を行うことや、対応できなくなった際の療養型病院への移動、紹介などを説明する利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順従ってアセスメントを行っている。 ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。
<ul><li>(評価ぎた</li></ul>	い」などの保護者・利用者の意向や思いの把握に	■当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点により計画が検討されている。 ■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。  **  **  **  **  **  **  **  **  **
康維		などを援助目標・サービス内容に反映させている。生活班のグループでの意見交換の後、棟の ■当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。 ■見直しはサービス提供に係る職員全員の意見を参考にしている。 ■容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
や評タリン	価と今後の課題についての意見交換を行い、強力	
(評価がま、	スワード付きでいつでも閲覧できるようになってい 怪我などの事故報告、異常行動などの情報交換を	支援記録や健康管理、食事・排泄状況、ヒヤリハット事例などの利用者情報が管理され、全職る。朝夕の引継ぎには夜勤者、日勤者、施設長、副施設長に看護師、栄養士が出席し、健康と行っている。また、施設内情報共有システムの活用により、気になる支援状況や事務連絡など
27	のデバイスを使用することなどで職員間で効率よる 【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上の ための支援を行っている。	<ul> <li>(共有できている。</li> <li>■個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。</li> <li>■重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。</li> <li>■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。</li> <li>■身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。</li> </ul>
スを		している。その内容は支援を検討する研修会を受講した職員や実践研修を受けた職員のアドルプに分けて温かい食事が提供できるよう配慮し、週4日の入浴や排泄の支援も利用者
28	【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	<ul> <li>■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。</li> <li>■利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。</li> <li>■生活環境の整備をしている。</li> <li>■利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。</li> <li>■日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。</li> </ul>
別支れ、	:援マニュアルには不穏や不眠に対しての対応が(	 も、時間やタイミングをずらしてお誘いしてみるなど、粘り強い支援を行うなど工夫をしている。では、時間やタイミングをずらしてお誘いしてみるなど、粘り強い支援を行うなど工夫をしている。 固々に記載され、職員間での対応が統一されている。作業場には男女別れた作業部屋が設定 じた作業ができるよう対応している。本人の身体機能面の変化などに対応するため、トイレドアで活環境の整備を徐々に進めている。
29	【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができる よう、日常生活訓練、機能訓練及び生活につい ての相談等の支援を行っている。	■利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 ■自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
機能	面のチェックを行い、安定した日常生活が送れる。下状態が保たれるように支援を受け、一人ひとりの 【就労支援】	医、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が来園し、利用者個々の身体機能や嚥下機能、料よう専門家からの助言を受けている。毎週1回は外部の歯科医や歯科衛生士が来園し、口腔衛の身体機能や精神機能の維持、改善に努めている。  ■利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 □生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。
ること	成労に必要な知識の習得や能力向上のための 訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。 る。 西コメント)割りばし組み立て、切手貼り、タオルただとで働く意欲が持てるよう取り組んでいる。商品開発 くなったため、次年度以降は徐々に再開し参加し	□職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 □働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 □賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 ■商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。  こみなどの軽作業を行い、売り上げを立てている。軽作業を担当した人には食事会を実施したときや、販路拡大も含めバザーなどに出品するための作業をしていたことがあったが、コロナ禍てていく方向を検討している。今後も作業を通じて、本人が喜びややりがいを感じられるよう継続していく方向を検討している。今後も作業を通じて、本人が喜びややりがいを感じられるよう継続していく方向を検討している。今後も作業を通じて、本人が喜びややりがいを感じられるよう継続している。
支援	を期待したい。  利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っ	■利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実でいる。 ■意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーン手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援
31 (評値 サイ	ている。	■ 意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支持がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) ■ 意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携にり、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 □ 必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受入れている。  【
てい	ンのチェック、入浴の際にボディチェックを実施する。自分自身で訴えができない利用者の変化も、こう努め、次年度からは絵カードを導入し、更なるコミ	お腹をさするなどのボディアクションなどから、訴えをくみとれるようにし、意思伝達の内容を把持ュニケーションが取れるよう計画している。
32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。 あ。 西コメント)施設内の二人の看護師を中心に、毎日	■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。 ■健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
マニは、	ュアルには発熱、腹痛、下痢、嘔吐、頭痛、歯痛、 連携医療機関に電話連絡するなど相談し、医師の	打撲、熱傷、誤飲、窒息など細かく定め、職員が閲覧できるようにファイルにし、緊急の対応の 指示を仰ぐとともに、通院時の様子や健康状態の情報共有を家族とも行なっている。 ■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等
(評価当を活	みを行っている。   	■利用者の家族の参加できる継続会、家族会等を実施し、息見を聞いている。又は利用者等家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。  *護者と職員が交流する機会を設けている。年一回の秋祭りでは唐揚げ、フライドポテトなどのおなどのイベントを企画して利用者が楽しむ工夫をしている。コロナ禍で対面で会えない際にはS活用している。職員と家族間は、毎月一度の電話連絡を必ず行い保護者とのコミュニケーション
34	預り金について、適切な管理体制が整備されて いる。	■利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 □金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 □自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 □自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学を支援している。
(評値 員が 用明	西コメント)もくせい園年金管理要綱に沿って、利用管理し、台帳を付けている。毎月の利用料の報告細として、家族に報告をしている。	で又接している。 □金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。 □金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。 □者の年金は経理で預かり管理を実施している。小口を管理する小遣い係は、利用者の各担当は郵送や手渡し、半年に一度台帳をしめ、年度末には全体の会計をしめ、毎年5月に小遣い
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 而コメント)検温は1日に3回チェックを実施している。	■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の収集を実施している。 ■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の収集を実施している。
を作ゾー	成しゾーニングなどの対応した。ワクチン接種も徹ニング方法などの対応方法が詳細に示され、発生 ニング方法などの対応方法が詳細に示され、発生 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを	る。コロナ感染対策リーダーを立てて、保健所、看護師と連携しマニュアルを作成しフローチャー底し、感染症対策に取り組んでいる。新型コロナ感染関連のファイルには発熱から陽性確認、 :速報などの概要が報告書となってまとめられている。  ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■事故事例 とセリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。
され	把握し、対策を実行している。   	■事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 ■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。 からたトラブル・ヒヤリハット報告書には発生頻度や多忙度など内容や事故防止案などが詳細に必要に応じ各部署へ対応を検討してもらうなどの報告をしている。事故報告書は千葉県障害福
		■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を でいる。 ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用 者の安全確保のための体制が整備されている。	■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。 ■地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 ■非常災害時のための備蓄がある。 ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備してい
(評価)	者の安全確保のための体制が整備されている。     西コメント)大規模災害マニュアルやBCPの策定を  火災や地震を想定し実施し、夜間想定の場合は初   庫を設置し対応している。SMSを活用した緊急時	■地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。